

## 年金定期〈ふれあい〉

項目	内容
1.商品名	・114年金定期預金「ふれあい」
2.販売対象	・当行で公的年金（注1）の自動受取りをしている個人、または当行で新規に公的年金の自動受取りを指定した個人、制度上公的年金受給資格をもたない65歳以上の在日外国人の方（注2）
3.対象預金	・預入期間1年ものスーパー定期
4.預入期間	・1年（自動継続扱いも取扱いできます）
5.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入</li> <li>・一人100万円以内</li> <li>・1円単位</li> </ul>
6.払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
7.利息 (1)適用金利 （年利率） (2)利払頻度 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象定期預金の店頭表示金利+年0.10% （預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します）</li> <li>・満期日以後に一括して支払います</li> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算</li> </ul>
8.手数料	—
9.付加できる 特約事項	—
10.中途解約時の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します</li> <li>・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率</li> <li>・預入期間が6か月以上1年未満の場合 預入日における「預入期間6か月の店頭表示利率」×60% （一般の定期預金と同じ中途解約利率が適用されます）</li> <li>・中途解約利率については優遇されません。</li> </ul>
11.その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</li> <li>・本商品は、年金受取口座店に限らせていただきます （ただし複数店で年金をお受取りの場合、いずれか1カ店のみでのお取扱いとなります）</li> <li>・本商品をお預入れの間、当行にて継続して年金自動受取りをご利用されていることが必要です</li> <li>・本商品は預金保険の対象です （預金者1人あたり「他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息」が保護されます〈全額保護の対象ではありません〉）</li> </ul>

## 年金定期〈ふれあい〉

項目	内容
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109または03-5252-3772

## (注1) 公的年金の範囲

- 厚生年金・国民年金・船員保険・労災年金・各種共済年金など
- 公的年金に準ずるものとして、厚生年金基金から支給される年金も対象とさせていただきます。

## (注2) 確認のために外国人登録証明書、外国人登録済証明書、もしくは運転免許証のいずれかが必要です